

2 6 地域福祉活動の振興

〔現況及び施策の方向〕

団塊の世代の高齢化を契機として、高齢化が一層進行し、要介護者、認知症高齢者、単独・夫婦のみの世帯の高齢者が増加する一方で、現役世代人口は減少しているところです。今後も、県民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市町、社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO、ボランティア団体、自治会など関係機関や関係者の協力と地域住民の協働により、地域の中で様々な支援を受けながら生活できるよう、地域福祉活動の振興に努める。

〔事業の内容〕

1 組織の育成

(1) (社福) 広島県社会福祉協議会への指導援助

地域福祉の推進を図るため、地域福祉の推進を目的とする団体である社会福祉協議会、市町社会福祉協議会の指導、援助機関である(社福) 広島県社会福祉協議会に対する指導援助に努める。

第1表 広島県社会福祉協議会会費

(単位 千円)

区 分	平成26年度	平成25年度	平成24年度	負担割合
県 分 担 金	400	400	400	県10/10

(2) (社福) 広島県共同募金会への指導援助

共同募金運動が県民の理解と支持のもとに、更に発展するよう(社福) 広島県共同募金会に対する指導援助に努める。(昭和22年度創設)

第2表 広島県共同募金運動の募金状況

(単位 千円)

区 分	平成25年度	平成24年度	平成23年度
目 標 額 総 数	460,000	460,000	460,000
実 績 額 総 数	356,878	353,963	375,998

[平成21年度から、従来の「赤い羽根共同募金」運動期間終了後、「使途選択募金」運動を3か月間実施]

2 地域福祉活動推進基盤の整備(「ふれあい基金」の補助)

(社福) 広島県社会福祉協議会が実施している交通遺児就学奨励金給付事業の原資として、「ふれあい基金」のうちの「交通遺児就学奨励基金」に造成補助する。(平成4年度創設)

第3表 ふれあい基金(交通遺児就学奨励基金)の造成状況

(単位 千円)

区 分	積 立 額	摘 要
平成25年度末	292,847 (281,329)	基金により次の事業を行う。 ・交通遺児就学奨励金給付事業 ・児童養護施設入所児童就職奨励金給付事業 (平成25年度より)
平成24年度末	292,847 (277,008)	
平成23年度末	289,276 (273,738)	

(注) () 内は、県費補助額で内数である。

3 地域福祉実践活動の振興（予算額 158,455 千円）

(1) 福祉サービス利用援助事業

認知症高齢者、知的障害者など、判断能力が不十分であることにより、様々な保健・福祉サービスを適切に利用することが困難な人に対して、適切な利用援助等を行い、地域で自立した生活ができるよう支援する体制を整備する。（平成 11 年度創設）

第 4 表 利 用 状 況

（単位 件）

区 分	相 談 件 数	契 約 締 結 件 数
平 成 25 年 度	61,185	201
平 成 24 年 度	65,191	195
平 成 23 年 度	57,593	200

（注）1 広島市を除く。

2 相談件数は、次により計上している。

・相談件数は、同一事案であっても相談 1 回当たり 1 件を計上している。

・平成 19 年度から当該事業に係る問合せについても相談件数に計上している。

補助額	（社福）広島県社会福祉協議会	20,221 千円
	基幹的社会福祉協議会	65,631 千円
負担割合	国 1/2, 県 1/2	

(2) 福祉サービス苦情解決事業

福祉サービスに関する利用者からの苦情に適切に対応するため、助言、相談、調査若しくはあつせん又は県知事への通知を行うことにより、福祉サービスの適切な利用又は提供を支援するとともに、福祉サービスの利用者の権利を擁護する。（平成 12 年度創設）

第 5 表 相 談 状 況

（単位 件）

区 分	受 付 件 数	問 合 せ 件 数
平 成 25 年 度	49	77
平 成 24 年 度	46	82
平 成 23 年 度	27	57

補助額	（社福）広島県社会福祉協議会	8,148 千円
負担割合	国 1/2, 県 1/2	

(3) 地域生活定着支援事業

高齢又は障害を有するため福祉的支援が必要な矯正施設退所予定者に対して、地域生活定着支援センターによる支援を行い、司法と福祉が連携して、社会復帰及び再犯防止を図る。（平成 22 年度創設）

(4) 広島県社会福祉協議会事業

（社福）市町社会福祉協議会と（社福）広島県社会福祉協議会が協働し実施する、小地域福祉活動の推進のための事業を支援し、地域における住民を主体とする福祉活動の推進を図る。（昭和 43 年度創設）

第 6 表（社福）広島県社会福祉協議会に対する小地域福祉活動を支援する事業補助の状況
（単位 千円）

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	負 担 割 合
小地域福祉活動の支援に係る事業 （福祉活動指導員費、活動費等）	31,924	36,922	36,922	県 10/10
	4,998	0	0	県 1/2, 国 1/2
計	36,922	36,922	36,922	

4. ボランティア活動の振興（予算額 6,571 千円）

（社福）広島県社会福祉協議会が設置している広島県ボランティアセンターが実施する福祉ボランティア活動の広域的推進機能の充実を図る。（平成 6 年度創設：ボランティア指導センター事業の改組・拡充）

○負担割合 国 1/2, 県 1/2

(1) 福祉教育推進事業

ボランティア活動・福祉教育推進に関する研究協議，調査研究，活動情報の収集等を行うボランティア活動・福祉教育推進委員会を実施し，福祉教育の推進を図る。

(2) 広報・啓発活動

県ボランティアセンターの事業報告，ボランティア情報等をまとめ，関係機関に配布する。

(3) ボランティアセンター事業

県ボランティアセンターにボランティアコーディネーターを配置し，福祉ボランティアの相談，斡旋に努めるとともに，インターネットによる福祉ボランティア情報の発信・検索及び福祉ボランティアのための活動の場の提供を行う。（平成 9 年度創設）

(4) 被災者生活サポートボラネット推進事業

災害時の被災者への支援に備え，関係団体がネットワークを構築し，被災者生活サポートボラネット推進会議等を実施する。（平成 19 年度創設）

5 老人保健福祉月間事業（予算額 115 千円）

県民の間に広く高齢者の福祉について関心と理解を深めるとともに，高齢者に自らの生活の向上に努める意欲を促すため，9 月を老人保健福祉月間と定め，市町及び関係団体と協力して，諸行事を実施する。（昭和 42 年度創設）

第 7 表 老人保健福祉月間事業の実施状況

事業	事業内容
広報活動	・懸垂幕の掲示 ・県ホームページ等による広報 ・百歳長寿者への内閣総理大臣祝状・記念品伝達 ・関連事業の紹介